

令和4年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第3号）

令和4年6月10日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 會田百合子君 | 2番 | 中野孝一君 |
| 3番 | 緑川久子君 | 4番 | 先崎勝馬君 |
| 5番 | 渡邊直忠君 | 6番 | 会田明生君 |
| 7番 | 吉田康市君 | 8番 | 宗像芳男君 |
| 9番 | 水野正廣君 | 10番 | 久野峻君 |
| 11番 | 竹川里志君 | 12番 | 田村弘文君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|--------------------------|--------|
| 町長 | 村上昭正君 | 副町長 | 菅野望君 |
| 教育長 | 有賀仁一君 | 総務課長 | 吉田吉広君 |
| 企画政策課長 | 西牧英一君 | 税務課長 | 吉田徳一君 |
| 町民生活課長 | 矢吹昌之君 | 健康福祉課長 | 先崎秀一君 |
| 子育て支援課長 | 村上昭一君 | 産業振興課長 兼農業委員会 事務局長 | 鈴木稔君 |
| 地域整備課長 | 矢吹浩司君 | 教育課長 | 佐藤浩君 |
| 会計管理者 兼出納室長 | 吉田ひろ子君 | 代表監査委員 | 佐久間金治君 |
| 農業委員会会長 | 郡司助広君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 郡司功次 | 長 | 郡司治子 |
| 書記 | 渡邊裕之 | 書記 | 新田晟也 |

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会6月会議第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。
第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 初めに、11番、竹川里志議員の発言を許します。
11番、竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 議長のお許しが出たので、一般質問をいたします。

小野町スクールバス運行について質問いたします。

小野町でも、昨日からのお話で少子化が進み、統廃合があつて4校の小学校が小野小学校へ集約して2年がたちました。廃校になった行政区や保護者の皆さんから、スクールバスで何とか子供さんを通わせたいと願う声が多く聞こえます。

新しい子供さんが入学し、楽しい学校生活をする上で、家の目の前からスクールバスが運行されているのに乗れない、家が乗り降りする場所から500メートルぐらいの距離でしか乗れない子供さんがいるとお聞きします。

廃校になった行政区の子供さんたちのコミュニケーションや防犯のためにも、柔軟な対応の見直しが必要だと思いますが、昨年12月議会でお二人の議員から質問があり、答弁では、多面的に検討していくとありましたが、教育委員会の検討された課題解決に向けた内容を教育長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

〔教育長 有賀仁一君登壇〕

○教育長（有賀仁一君） 11番、竹川里志議員の質問にお答えいたします。

スクールバスの運行については、これまでも多くの議員の方々からご質問をいただいているところであります。

現在の運行は、令和2年4月より新たな基準の下、小野小学校及び小野中学校の遠距離通学児童生徒に対する通学支援として行っております。本町において、その対象となる通学距離は、国が示すおおよその目安である小学生4キロ以上、中学生5キロ以上より緩和し、小学生3キロ以上、中学生4キロ以上としているところであります。

これまでの運行を通して、この基準等についての課題も見えてきておりますので、令和5年度からの運行基準については、全体的な距離や年齢による体力に応じた距離の見直しなど、多岐にわたり検討を行いながら改善を図り、近いうちに新しい基準をお示ししたいと考えております。

なお、バスの乗車定員や安全を確保できるバス停の設定など、いろいろ難しい面もあり、全ての方の要望に応えることができない状況もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 今、教育長から見直しの検討に入っているということをお聞きしました。それで、やはり少しでもお子さんが安心して友達と一緒にバスで通学できるような方向で、そういう方向でお願いしたいと思います。

それで、再質問なんですけど、今、教育長の答弁にありましたように、体力とかそれに依拠してスクールバス運行をやっていくという話がありましたが、この要綱を見ましても、人も自然、元気、みんな笑顔に輝いている町の目標で、スクールバス運行について、運動不足による肥満化や体力低下に配慮しながらということも書かれているんですけど、スクールバスと肥満化というのは、ちょっと別問題だと私は思うんですけども、この肥満化ということを書いている理由をちょっとお聞きしたいんですけども、どのようにやっていくのかお聞きしたいんですけども、申し訳ありません。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

〔教育長 有賀仁一君登壇〕

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

今、手元に岩手大学の教育学部附属教育実践総合センターの研究紀要がございます。今受けた質問なので、資料としてお渡しできていないんですが、これによりますと、スクールバスに乗っている子供たちの肥満率が高いという客観的な研究データ、測定データがございます。体を動かさずというんですか、肥満になる一つの理由として、日常の歩々というものがすごく大きな影響を与えているというふうな結論がある、これが導かれています。そういったこともあって、本町においては、文化の館で子供たちがバスを降りて学校までの距離を少しでも歩くことによって、日常の運動量を増やそうということによって、肥満を解消しようという取組をしているところであります。

後でまたこの資料をお渡しさせていただきたいと思うんですが、客観的データに基づいた見解ということ

で、運動不足解消のためにも朝の歩行というのは、すごく大事だというふうなことが示されております。

以上です。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 子供さんが運動能力が今少ないということをおっしゃっていると思いますので、肥満ということは家庭の問題でもありますので、学校のほうでも肥満に対しての注意喚起みたいなものが必要だと思いますので、そういうことについて、よろしく願いいたします。

次に、少子化による教育環境について質問いたします。

日本の教育が大きく変わろうとしています。英語教育の充実やプログラミング教育の必修化、ICTの活用など、2020年度から新しい学習指導に沿った授業が順次スタートしている中で、小野町も少子化の影響で4校あった小学校が小野小学校の1校になり、各保育所、幼稚園がこども園へと集約いたしました。

少子化により、都市部の学校の環境と地方の少ない子供の学校環境の格差の影響が、これからますます増えると思われまふ。家庭環境に加え、育つ地域の少人数での学校間交流や部活などが、最終的に学歴、職業、収入、更には世代を超えた教育格差の原因になると思ひますが、文化や芸術など将来にわたって多様な生き方を含め、情報に触れる機会が圧倒的に少ない地方の人口減少社会の子供たちの教育環境の格差是正に対応した環境整備をどう進めていくのか、教育長にお伺ひいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

議員おただしのとおり、少子化に伴う少人数という学びの環境には、一定の課題があり、それを是正すべく、本町においては、小学校、中学校の統合を進め、社会性を育む学び合いのある教育環境を整備してまいりました。

学校教育においては、1人1台端末や電子黒板の導入によるICT教育や、英語指導助手の配置、ブリティッシュヒルズでの語学・文化体験研修などを通して、格差のない教育活動を展開しております。加えて、文化や芸術などの生き方を含めた多様な情報に触れられるようにするために、公民館を中心に数多くの事業を展開しております。

今年度からの事業では、ファミリー映画鑑賞会、スナックゴルフ体験会の開催をはじめ、まると文化の館講座の充実、学校図書館と町図書館との連携システムの導入などを進めようとしているところであります。更に、町内でできないことは広域行政の連携を生かして、例えば一流オーケストラの演奏を生で鑑賞できるよう、バスをチャーターして便宜を図る取組もしております。

今後とも、小野町の交通の便や地の利を生かして、文化や芸術に触れることのできる場や機会を設け、格差を生まない更なる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） それでは、次に、主権者教育について質問いたします。

平成18年に改正された教育基本法では、第1条に教育の目的として、「教育は、人格の完成を目指し、平和

で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と規定されています。

主権者教育とは、選挙や政治にとどまらず、社会の課題において、これからの未来社会をつくるために意思決定のプロセスを用いて、子供自身が知り・考え・決めるなどの自主的な行動を学び、成長するためのものがあります。

今年度、小野町で広島平和記念式典派遣事業において平和に対する理解を深め記憶の継承など、次世代を担う中学生が広島を訪れ、被爆の実態に触れるとともに、現地の中高生等との交流を通し、平和の大切さを学ぶのも絶好の機会かと思われます。

A I の飛躍的な進化が予想される未来社会を見据えて、児童生徒一人一人に対して、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成していくことが、より一層求められています。

将来を担う子供たちの教養と社会性に向けた自分で考え自分で判断する主権者教育環境をどのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

主権者教育の第一歩は、社会の動きに関心を持つことにあります。そのために、学校教育においては、社会科、公民科のみならず、特別の教科道徳、総合的な学習（探求）、特別活動（特に児童会・生徒会活動、ボランティア活動などの学校行事）において、それぞれの内容相互の関連を図った教育活動を進めております。子供たちが自分の意見を持ちながら、異なる意見や対立する意見を整理し、議論を交わすことを通して、自分の意見を批判的に検討し、吟味していく授業づくりにも努めているところです。知識、理解だけではなく、話合いや具体的な活動を通して、発達段階に応じた主権者としての意識の涵養を図って行くことが大切だと考えます。

先ほど議員がお触れくださった広島平和記念式典派遣事業も、そうした取組の一つでありますし、役場や税務署職員による出前授業、本町の図書・新聞に親しむ条例に基づくN I E教育もその一つであります。家庭や地域と連携して、社会体験活動や地域活動などに社会の一員として主体的に参画するよう促したり、インターネットなどの情報を正しく判断し、活用できるようにしたりすることも大切であります。

いずれ多面的な視点から、発達段階に応じた主権者教育を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 教育長から多面的に学年別に、これから子供さんたちに主権者教育の教育を段階的にしていくというお話がありました。海外には欧米をはじめとする日本よりも更に実践的な主権者教育が進んでおります。日本で導入されたのは、2000年代に入ってからと言われておりまして、その背景には、60年安保とか革命政治的闘争もありまして、そういうふうな段階で、日本ではちょっと立ち後れた部分があるので、主権者教育というものを敬遠してきたところがあると思います。

今必要なのは、自分で考えて自分で行動するという子供さんの考えを、これからも育てていくのが大事だと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、ヤングケアラーについて質問いたします。

ヤングケアラーの支援には、福祉、教育など様々な観点からのフォローが必要であります。また、貧困家庭などの問題に比べて、外部から発見しにくく、そもそも支援が必要な子供の把握にも課題があります。

家庭環境により、本来ならば大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っている子供さんがいると聞きますが、コロナの長期化で社会的な孤独、孤立が問題になっているが、町の実態調査と対応策をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 11番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーは法令上の定義はありませんが、議員ご発言のとおり、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供とされています。

町全体としての孤独・孤立についての把握と対応策としましては、各地区の民生児童委員活動の中で、担当区域内の住民の実態や福祉ニーズの把握に努めており、それぞれの課題解決に向け、関係行政機関等と連携し、対応しているところであります。そうした一連の取組の中で、子供の権利が損なわれているような情報は、現在のところ得ておりません。しかしながら、プライバシーの権利や本人、家族に自覚がないといったことから表面化しにくく、実態がなかなか周囲に把握されにくい部分がございます。

そうした状況下、今般、県よりヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱に基づく実態調査や広報啓発、コーディネーターの配置など、各種事業を展開する旨、通知が届いております。その調査結果なども踏まえまして、教育、福祉、介護などの関係機関が情報を共有し、連携を密に取りながら、支援策を講じてまいります。

また、町としましては、生活困窮者をはじめ孤独・孤立の問題を抱える方々について、民生児童委員や関係行政機関等と連携しながら、引き続き支援に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 今、町長からご答弁がありましたように、福島民友の新聞、令和4年5月30日の新聞によりますと、郡山市が体制強化へ、あす連携会議初会合というような見出しで書かれております。今地方の自治体では、なかなか小学生や中学生のケアラーの問題がまだまだ浸透しないようなのでありますが、教育関係のほうも関係があると思うのでありますが、児童・生徒の教育相談の充実ということで、そういうふうな相談はないのか、教育長にお伺いしたいと思いますけれども、あれば、ご答弁をお願いします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） 小学校、中学校それぞれの校長に、その辺については確認させていただいておるんですが、今のところ、そういった相談はないという報告をいただいております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） なかなか自分から言い出しにくいお話ではありますので、子供さんから、なかなかそういうふうな相談はないかなとも思いますので、もしそういうふうな気配を感じるようなことを、ソーシャルワーカーとかが学校にいるわけですから、そういうふうな問題を抽出して、ピンポイントで把握して相談に乗

ってあげたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、インフラ整備についてお伺ひいたします。

小野町の道路網は、国道349号を基軸に、主要地方道、一般県道路線、生活に密着した町道などから構成され、更には磐越自動車道やあぶくま高原道路、川内村を結ぶ新たな吉間田滝根線によって、今まで以上により広域的な道路交通ネットワークが飛躍的に向上します。

日常生活の基盤となるこれらの道路網は、地域におけるコミュニティを結び移住空間を構成すると同時に、良好な生活環境を創造し、多様なニーズや便利で住みやすいきれいな町で、町民が安全で活力に満ちた社会や経済生活を実現するのが行政の役割であります。

町民が良好な環境で健康が求められますが、磐越道やあぶくま高原道路などの重要なアクセスで国道や町道の損傷、陥没、大型車両通行などの騒音で夜間の睡眠や日常の会話ができないなど、健康やストレスなどの被害の話が出ております。良好な生活環境や多様なニーズに対応するための路盤改良や損傷箇所の地域生活道路の早期整備を図る必要があると思うが、町の考えをお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

住みよい生活道路環境整備のご質問についてであります。当町には町管理町道のほか、磐越自動車道、あぶくま高原道路、国道349号や多くの県道が通り、交通の要衝となっております。また、建設中の吉間田滝根線が開通することにより、更なる広域的な道路ネットワークの構築が期待されるため、早期完成が図られるよう、町としても協力しているところであります。

ご指摘の国道349号をはじめとする国・県道及び町道について、町及び県では日常的にパトロール等を行い維持管理に努めているところでありますが、大型車両の交通量の増大や、この冬の低温に伴う凍み上がり、度重なる地震などの影響により舗装路面が劣化し、わだちや段差が発生し、車両や歩行者などの通行に支障を及ぼしているものであります。

このような路面状況は、騒音や振動の原因となり、ストレスや睡眠への影響など、近隣にお住まいの方々の心身への負担が大きい状況であることは想像に難くありません。

町としましては、舗装の劣化状況、優先順位を考慮して町道の舗装補修を実施しており、県管理路線については、適宜対応をお願いしているほか、関係機関である建設事務所及び土木事務所との意見交換会の場においても、継続的に要望しているところであります。

今後についても、県と密に連携を取りながら、計画的、継続的に舗装補修等の維持管理を行うことで、町民が安全・安心に暮らせるよう、生活道路環境の保全に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 今、町長からご答弁がありましたように、優先順位をつけて町民の生活に支障がないように、舗装改良をよろしくお願ひいたします。

次に、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業についてお伺ひいたします。

政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョン

として、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されました。

自治体DXの取組において、住民生活の利便性向上が最優先だと考えられております。行政上の手続だけでなく、DXによって地域の魅力を生かし、生活の質を向上させる取組にも注目が集まっています。加えて、業務効率化では、技術の活用による業務改善は人的資源に余裕を生み、サービスの向上につながります。

町の予算にも計上された行政の業務効率化や行政のサービス改善を進めながら、町民の利便性向上を目指すデジタルトランスフォーメーション推進事業をどのように進めていくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

本町におきましては、今年度、デジタル技術を戦略的に活用し、町民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図るため、その基本的な方針や取組の方向性を示すDX推進計画を策定する予定であります。

DX推進のためには、全庁的かつ継続的に取り組む必要がございますので、まずは全職員がDXの必要性について認識を深め、町の実情に応じた施策を戦略的かつ効率的に推進していけるよう、職員研修などを実施し、人材の育成に努めてまいります。

また、具体的な事業としましては、住民票等のコンビニ交付や行政手続のオンライン化を進めてまいりますとともに、これらの事業に欠かせないマイナンバーカードの普及促進にも努めてまいります。さらに今後は、デジタル技術の活用により業務の効率化を図ることで、行政サービスの更なる向上につなげていきたいと考えております。

しかしながら、デジタル化を進めてまいりますと、デジタル技術を利用できる方とそうでない方との間でデジタル格差が生じてしまいます。国の基本方針にもあります誰一人取り残さない人に優しいデジタル化のビジョンの下、このデジタル格差が広がらないよう、民間企業等の協力を得ながら、スマホ教室の開催をはじめ、デジタル技術の活用や操作に不慣れな方々への支援にも取り組んでまいります。

デジタル化は目的ではなく、あくまでも手段にすぎません。デジタル化の推進により、快適で便利なまちの実現を目指し、引き続き町民の皆様が住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいりますので、議員のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） 社会資本というものは、インフラもそうですし、公共施設もそうです。これで、これから新しいこういうデジタル化ということで、まちの基本方針にもありますように、生活の利便向上のためにも、こういう新しいものを使って、小野町を、小野町には資本というか資源が少ないものから、こういう新しい社会資本を使って発展させるということも、これから考えられるんじゃないかと思っておりますので、更なる職員の方々によるまちへの取組などをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、11番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

◇ 先 崎 勝 馬 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、先崎勝馬議員の発言を許します。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず第1点なのですが、企業誘致についてでございます。

企業誘致に対する町の姿勢についてお伺いいたします。

最近、町のホームページ等で企業誘致に関する記載が目につかないですが、企業誘致する考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

向永志田地区、鶴庭地区等工業用地はあるが、まだまだ町には空き地が存在しております。SDGsの観点からも、継続的なアプローチが必要と考えられます。当町はアクセスが便利であり、吉間田滝根線が開通すれば地の利としては最高の場所だと思います。企業誘致推進の考えをお尋ねいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、先崎勝馬議員のご質問にお答えをいたします。

これまで町では、工業用地を整備し、多くの雇用を生む製造業を中心とした企業の誘致に取り組み、平成26年には鶴庭工業用地に株式会社三宝製作所、株式会社アブクマの2社を誘致いたしました。現在は新たな工業用地は整備せず、廃校敷地などの町有地や企業撤退による空き工場を福島県企業立地ガイドで紹介するなど、福島県との連携により誘致活動を行っております。

今後は議員ご発言のとおり、吉間田滝根線の開通などによる交通利便性の向上を生かし、町内空き地の活用も含め、立地を希望する企業のニーズに合わせたオーダーメイド方式により敷地の整備を行い、特に若者に魅力ある仕事を創出し、所得向上を図ることで、人流を呼び込むなど、持続可能なまちづくりに向け企業誘致を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） コロナ禍であっても持続可能なまちづくりを考えれば、必要不可欠な課題であると思います。他の市町村では、パンフレット等の冊子を作成したり、最近は各市町村でYouTubeを使ってアピールするところがございます。当町でもこれらを参考にして、全国展開していただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、2問目なのですが、子育て環境の充実についてお伺いいたします。

全国的に核家族化の進行や親の就労の多様化に伴い、保育需要の増大など、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。子育て中に地域とのつながりの希薄化により地域でも孤立し、また、子育てに不安や負担を感じている親も多いのではないかと感じております。

町でも、笑顔とがんばり子育て応援事業の見直しにより、4歳から6歳の児童に対する栄養費の助成や小中

学校の入学祝い金支給などの支援制度を新規に創設するなど、子育て世代の経済的負担がある程度軽減されるものと考えられますが、子育てする親同士のコミュニケーションが図られ、親子と一緒に過ごせる憩いの場所の充実や、子育てに関する相談業務の強化など、社会全体で子育てする親の不安を払拭し、安心して子供を産み育てる環境づくりが必要だと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、子育て世代を取り巻く環境が大きく変化している中、安心して子供を産み育てることができる環境づくりのためには、子育て世代への経済的、心理的、身体的な支援が必要であると認識しております。

今年度は、笑顔とがんばり子育て応援事業の全体的な見直しを行い、小学校就学前の3年間、栄養費の助成を行うほか、小中学校の入学祝い金を支給するなど、1人当たりの支給総額を拡充することとしております。また、乳児家庭全戸訪問事業や産後ケア事業、臨床心理士等による育児相談支援事業に加え、新たに保健師や保育士が育児用品等の配布を行いながら、児童虐待予防や早期発見を図る事業も行っております。

さらに、子育て中の親子の交流や育児相談を行う地域子育て支援拠点事業につきましては、旧夏井おおすぎ保育園である子育て世帯包括支援センター分館を事業の実施場所に加え、保健師や保育士などの専門職による相談体制の強化、子育てサポーターや子育てボランティアなどの多様な人材を活用した親子の教室の開催など、地域の子育て支援機能の充実を図っております。

なお、今年度から、おのまち認定こども園においても同様の事業を実施しております。

今後も妊娠、出産、子育ての各段階において、より効果的な切れ目のない支援策を実施し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを更に進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 出生率の低下で少子化が進む中、せめて子育て支援に力を入れていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問は終わらせていただきますが、最後に一言だけちょっと述べさせていただきます。

これは一般質問と一部関係するかどうか、ちょっとあれなんです、これは去る5月31日のことです。この日は1日雨が降っておりましたが、夏井おおすぎ保育園の園庭で草刈り機の音がしたんです。雨の中ですね。誰か近くの人が草刈りしているのかと思っただけでみると、某課長がカッパを着て一人で草刈りをしていました。私はこれを見て非常に感動しました。何か普通課長クラスになると、部下を使用したり、あとはシルバー人材センターを活用したりするんですが、この課長一人でやるという姿を見て、非常に感動すら覚えましたし、何か明るい町の光が見えたような気がしました。こういう課長がいるんだなということで、将来町も非常に明るくなるんじゃないかというような感じを受けました。

一般質問とは関係ありませんが、この場をお借りして感想を述べさせていただきます。

これをもって終了させていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、先崎勝馬議員の一般質問を終わります。

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、緑川久子議員の発言を許します。

3番、緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 最後の質問者ということで、よろしくお願いします。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

まず質問の前に、ウクライナ情勢に関しまして、この戦争により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。そして、一日も早くこの悲惨な戦争が終結し、ウクライナの人々に再び平和な日々が訪れることを心より願います。

それでは、改めて質問に移らせていただきます。

役場庁舎建設の基本構想について、新庁舎の機能、複合化、規模、建設場所、候補地の選定について質問したいと思います。

現在の役場庁舎は、昭和35年に建設され、既に築62年が経過しております。長年にわたり補修を施してきましたが、至るところ老朽化が進んでおり、大分以前から建て替えが検討されてきました。町民の皆様からも高い関心が寄せられており、町の最重要拠点としても位置づけられる役場庁舎の建設は、喫緊の重要課題であると考えます。

町では新庁舎の整備について、役場庁内の小野町公共施設等整備方針検討会議において検討が行われ、役場庁舎建設について、耐震性や老朽化により建て替えを検討することと、総合的な見地からの整備方針が示されました。その中には、新庁舎は町民に親しまれ、災害時の安心・安全の拠点となり、経済性に配慮した持続可能な行政サービスの向上の実現などの理念が掲げられております。それを踏まえまして、新庁舎建設に向けた必要な機能、複合化、規模、それに伴う建設場所、候補地の選定など、基本構想について町の方針をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

役場庁舎建設は、町の総合計画の主要プロジェクトとして位置づけており、現庁舎の老朽化や新たな行政需要に対応する重要な事業と認識しております。

議員ご発言のとおり、昨年度は役場内に小野町公共施設等整備方針検討会議を設置し、今後提供すべき行政サービスを見据え、将来世代の意見も参考にしながら、多角的な視点を加えて検討を重ねてまいりました。小野町公共施設等整備方針におきましては、庁舎建設の基本理念を「町民の安全・安心の拠点となり、持続可能な行政サービスを提供する庁舎」と定め、その基本理念を実現するため、災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎、町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎、経済性に配慮した庁舎、環境に優しく、町と調和した庁舎として四つの基本方針を掲げております。

また、新庁舎につきましては、全ての町民が生涯にわたり心身ともに健やかで心豊かに暮らすことのできるまちづくりの実現に資するため、保健センター機能や大規模自然災害に備えた災害対応拠点機能を持たせた複合施設の整備が必要と整理しているところであります。

建設候補地につきましては、これまで5か所を選定し検討してまいりましたが、保健センター機能を備えた庁舎の拡張や、災害対応拠点機能の強化に伴い、これら機能を満たす場所の見直しが必要となったことから、新たな候補地も含め検討することといたしております。

今年度は、新庁舎の導入機能や庁舎規模のほか、建設候補地、更には建設スケジュール等を具体化するため、庁舎建設の基本計画を策定することとしておりますので、引き続き庁舎建設に向けて全職員を挙げて検討を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 再質問です。新庁舎の建設場所、候補地の選定について質問します。

ただいま述べられたように、町では以前に候補地として5か所を提示しており、今回、複合庁舎の視点から候補地の見直しが必要として、新たに町民体育館周辺を加え、候補地として再検討する方針が示されているわけなのですが、今後、このほかにも候補地として適している場所が出てきた場合、新たな候補地として再検討していただけるお考えはあるのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

建設候補地の基本的な考え方につきまして、議員ご発言のとおりであります。様々な視点を加え検討した結果、新庁舎は保健センター機能や災害対応拠点機能を持たせた複合施設とするため、敷地面積や防災面、更には今後のまちづくりの視点から、建設適地を選定する必要があります。5か所、そのほか何か所か想定をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） この役場庁舎建設に関しましては、日程スケジュールをはじめ、ただいま質問しました場所の選定をはじめ、財源の問題とまだまだ課題も多く、これらに関しましては、改めてまた質問したいと思います。

職員の方々の働きやすい職場環境やデジタル化と新しい時代への対応、SDGsに見られる環境への配慮、そして住民への行政サービスの向上と新庁舎に寄せる期待は大きく、町にとっても一大事業です。今後の進展を注視したいと思います。

それでは、続きまして、第2子以降の小学生、中学生の給食費の無償化の実施について、第1子に対しても給食費の助成対象として検討していただけないか質問したいと思います。

今年度、町は多子世帯に対して、小学校、中学校に在籍する児童・生徒のうち、2人目以降からは給食費を全額助成、無償化するとして1,000万円の予算を計上しました。今回、この給食費の助成の実施をはじめ、新たに小学生、中学生の入学祝い金や幼児養育施設の未就学児の栄養費の支給など、子育ての段階に応じた1人

当たりの支給総額の拡充は、子育て世代にとって大変心強い支援策であると思います。私も学校給食費の助成と無償化につきましては、昨年6月の議会で一般質問を行った経緯もあり、今年度の子育てに関する数々の取組には感謝したいと思います。

しかしながら、今回の小学生、中学生2人目以降の給食費の全額助成、無償化について、該当する児童・生徒数は、今年度5月31日時点で小学生が406名中176名、中学生は238名中27名、また、就学援助を受けている児童・生徒が71名と、合わせて644名中274名です。370名の第1子に当たる小学生、中学生が給食費の助成を受けることができません。この対象外の児童生徒370名に対しても、給食費の一部助成の方向で検討をする必要があるのではないかと思います。

ある統計によりますと、2021年度7月では、給食費の全額補助、いわゆる無償化が20市町村6、9割補助が2町村、半額補助が10市町村、一部補助が10市町村と、福島県の59市町村のうち、42市町村が何らかの形で助成を行っています。2020年6月の統計では、実施している自治体が37市町村だったのが、1年で新たに5市町村が加わり、増えてきている傾向にあることがお分かりいただけると思います。小野町は、2022年度実施ということで、まだこの統計には入っておりません。

今後、経済的負担を軽減する子育て支援策としてはもちろんのこと、少子化対策、人口対策の観点からも、給食費助成、拡充を実施する自治体は、先ほども述べましたように更に増えてくることが想定されます。

そこで、町長、継続的な財源の確保という課題もあると思いますが、第1子に当たる小学生、中学生につきましても、今後、段階的に一部助成を検討してはいただけないでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条の規定により、実施に必要な施設整備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は町が負担しており、それ以外の経費の食材料費については、保護者の負担としております。

議員ご発言のとおり、今年度から子育てしやすい環境を充実させるため、多子世帯学校給食費負担軽減事業を開始したところであります。

なお、第1子の学校給食費の助成につきましては、今年度開始した事業の検証や、近隣市町村の先行事例の調査を行いながら、持続可能な行政運営に支障を来すことがないよう、今後も町と教育委員会で連携を図り、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

[3番 緑川久子君登壇]

○3番（緑川久子君） 給食費の助成の拡充、財源的には大変厳しい状況とは思いますが、頑張っていたいただきたいと思います。前にも述べましたが、町長の就任以来の子育て世代に対しての数々の応援事業、支援策は、大変心強く、子育てするなら小野町でをスローガンとして、これからも安心して子育てできる環境の充実を進めていただき、若い世代に支持されるまちづくりを目指していただきたいと思います。

そして、小野町においても少子化、人口減が大変心配されておりますが、焦ることなくみんなでアイデアを

出し合い、笑顔で取り組んでいきましょう。

最後に、子供たちの笑顔と健やかな成長は私たちの願いであり希望です。世界が平和になり、地球上の全ての子供たちが笑顔で輝くことを願います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴された皆様、大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 7時03分